

## 看護師の特定行為の包括同意についてお願い

特定行為とは、医師の指示に基づいて作成した手順書に準じて看護師が行う診療の補助行為です。この行為は厚生労働省が認める特定行為研修を終了し、専門的な知識・技術を身につけた看護師だけが実践可能となります。この看護師を当院では特定看護師といます。特定看護師が特定行為を実施するメリットは、患者さんの状態に応じて必要な医療を迅速かつタイムリーに提供できる点にあります。

### 特定行為の実施について

当院ではこの研修を終了し、さらに病院から実施することを承認された特定看護師が特定行為を実施しています。

### 特定行為実施に対する同意について

上記にお示しした特定行為を実施することについて、患者さんは包括同意をもってご了承頂いたものと判断させていただきます。

ご同意いただけない場合は、当該病棟の看護師長または患者相談窓口までお申し出ください。ご同意頂けない場合であっても、治療および看護上の不利益を被ることはありません。

特定行為の実践に関するご質問やご意見、ご相談は主治医や看護師、お近くの職員へお気軽にお尋ねください。

### 特定行為に関するご相談、お問い合わせ先

社会医療法人 入間川病院 患者相談窓口 受付時間：月～土 9時～18時